

契約内容および利用規約（SRP 災害用備蓄食品シェアサービス）

第1条（目的）

本規約は、[SRP 災害用備蓄食品シェアサービス]（以下「本サービス」という）の利用条件を定め、利用者と運営者との間の権利義務関係を明確にすることを目的とします。

第2条（利用者の定義）

1. 本サービスを利用する個人または法人を「利用者」といいます。
2. 法人で利用する場合は、法人名、所在地、代表者名を明示の上で申し込みを行うものとします。

第3条（契約の成立）

1. 利用者が本サービスのウェブサイト上にて所定の手続きを完了し、運営者がこれを承諾した時点で契約が成立するものとします。
2. 契約成立後、運営者は確認メールを利用者に送信します。

第4条（サービス内容）

1. 本サービスは、災害用備蓄食品を共同で備蓄・シェアする仕組みを提供するものです。
2. 利用者は、所定の月額料金を支払うことにより、災害時にシェア備蓄食品を受け取る権利を有します。
3. サービスの詳細（料金体系・支払方法・提供期間等）は、ウェブサイト上に別途定めるものとします。

第5条（退会）

1. 利用者は、いつでも退会を申し出ることができます。
2. 退会手続きは、以下の方法により行うものとします。
 - ・利用者は、[SRP 災害用備蓄食品シェアサービス公式 LINE] を通じて、定期便のキャンセル依頼を行うものとします。
3. 退会時点で未使用の備蓄食料については返却・配布を行いません。
4. 退会后、利用者情報は運営者の定める期間をもって削除されます。

第6条（注文・配達）

1. 利用者は、災害発生前に希望する備蓄食品を事前注文することができます。
2. 発災時（気象庁により震度6強以上が観測された場合、または同等の物資供給困難が認められる場合）、運営者は指定住所に備蓄食料を配達します。
3. プレミアムコース利用者が支援先の変更を希望する場合、[SRP 公式 LINE] を通じて依

頼するものとします（利用者情報・変更後支援先住所を明記）。

4. 配送は、災害時の道路状況・物流制限等により遅延となる場合があります。

第7条（責任の免責）

1. 運営者は、以下の場合において食品の品質・安全性等に関して責任を負いません。

2. 利用者が適切な保存を怠った場合

3.賞味期限を経過した食品を摂取した場合

4. 天災地変、通信障害、交通網の寸断等、運営者の合理的管理を超える事由が生じた場合
ただし、運営者の故意または重大な過失によって損害が発生した場合はこの限りではありません。

第8条（災害時の特例）

1. 発災直後の被災地からの新規入会は受け付けません。

2. 発災直後にプレミアムコースに入会された場合、被災地への支援先変更は配送対象外となります。

3. 大規模災害発生時には、被災地の利用者に対し、シェア備蓄在庫を優先的かつ公平に分配します。

4. 利用者数の増加により、在庫が基準量を超える場合には、各コースの支援量を超えて払い出す場合があります。

5. シェア在庫量を超える規模の災害が発生した場合、全ての利用者に十分な量を提供できない場合があります。その際、運営者は公平な分配を行うものとします。

第9条（規約の改定）

1. 運営者は、必要に応じて本規約を改定することがあります。

2. 改定内容は、ウェブサイト上への掲載をもって利用者に告知したものとみなします。

3. 改定後に本サービスを継続利用した場合、利用者は改定後の規約に同意したものとみなされます。

第10条（準拠法）

本規約は日本法に準拠します。